

令和 8 年 5 月 1 日

高校生等の保護者の皆様へ



勝浦町長 野上武典

新緑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、本町の行政運営に御理解、御協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、本町では令和 5 年度から「高校生等修学支援金給付事業」を実施しています。あらためての御説明となりますが、この事業は、高校生等を養育する保護者等の皆様の経済的負担を軽減し、都市部に比べて高校等の数が少なく、通学や学習環境が困難な状況下にある本町における教育の機会均等と地域社会に有為な人材の育成を図ることを目的として実施しています。

最近、特に顕著となっている米の値上りを含めた食料・日用品等の相次ぐ値上げは、家計やお子様の教育環境への影響がより一層、深刻になっているのではないかと考えています。

こうした状況から、本町では、令和 8 年度は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」も活用して、高校生等を養育されている保護者等の皆様を対象に、昨年度に引き続き、高校生等一人につき年額 10 万円の修学支援金を給付させていただくこととしました。

この事業が、日常生活の不安解消や経済的負担軽減の一助となり、日々の生活のみならず、お子様の教育の充実等に結びついていくことを願っています。

結びに御家族の皆様の御健康と御多幸をお祈りし、私からのメッセージとさせていただきます。